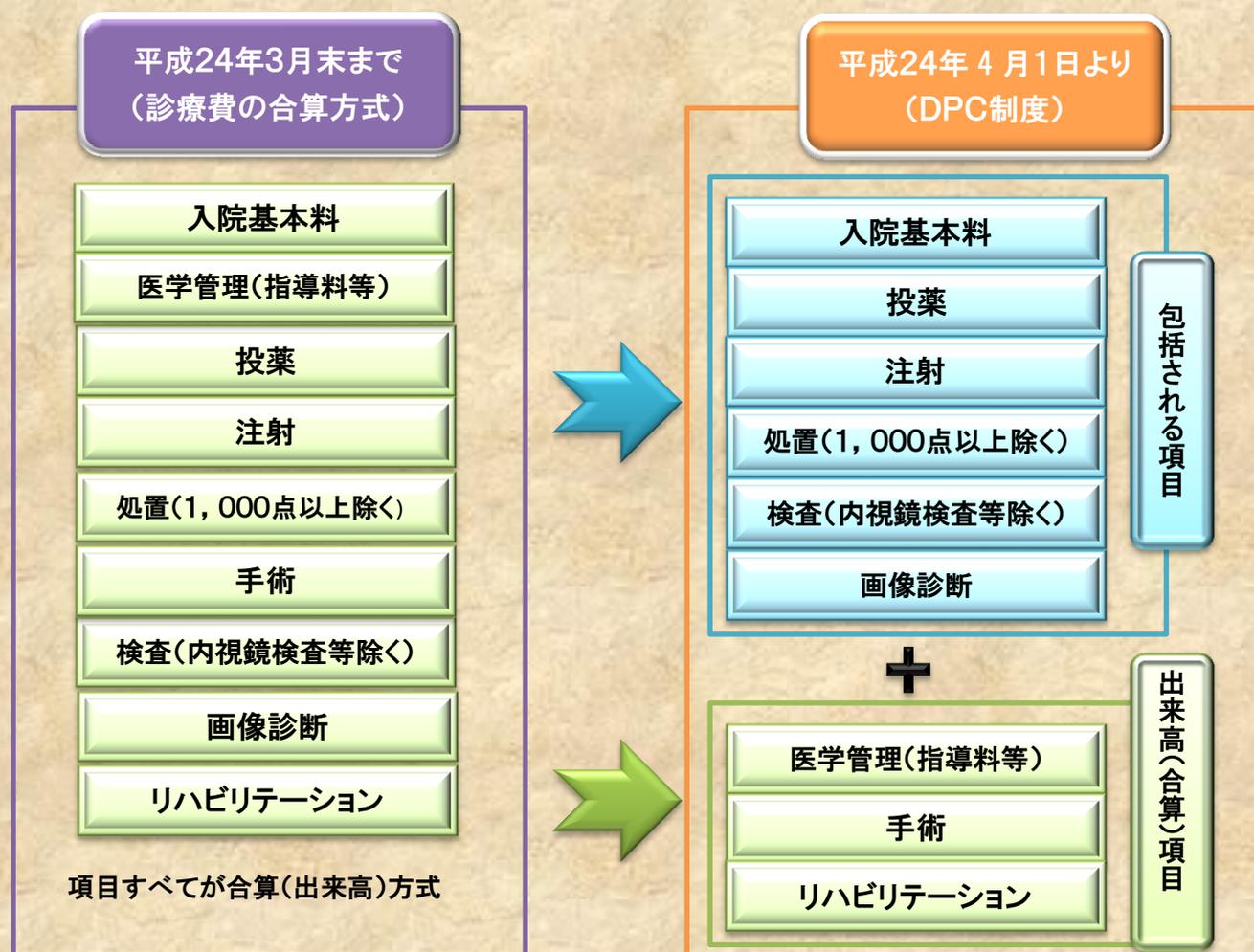


平成24年4月1日より 入院費の支払い制度が変わります (DPC制度を導入します)



(DPCとは)

DPC制度とは診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度のことを言います(DPC/PDPS)。今までは投薬や注射料、検査料等は実施のつど合算する“出来高方式”でしたが、DPC制度では疾病や手術の有無によって分類される“診断群分類”によって“1日当たりで包括された診療費”で計算されます。ただし、手術費用や一部高額の処置、薬剤、内視鏡検査、リハビリテーション等は包括対象外となります。



※精神病棟入院の患者さんや産婦人科の正常分娩等の患者さんは除きます。

※包括される項目は疾患等により1日いくらという定額方式で計算します。

DPCに関するご質問・お問い合わせは
医事課まで 076-472-1212



かみいち総合病院
KAMICHI GENERAL HOSPITAL

